

その他



愛知県消費生活モニターの募集

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な活動

- ① 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供
- ② 消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)
- ③ 生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)
- ④ 消費者行政に関する意見・要望の提供
- ⑤ 地域・周囲等への消費生活に関する情報の提供
- ⑥ 研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

応募条件

県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は、除く)

任期

県が依頼した日から令和4年3月31日

謝礼

月額1,500円以内(予定)

募集期間

1月7日(木)～2月19日(金)

まで(消印有効)

応募方法

海部県民センター、産業振興課(本庁舎)で配布する所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。応募は、県ウェブサイトからも受け付けます。

申込・問合せ先

愛知県県民生活課

☎ 954・6163

FAX 972・6001

☎ 441・7114

FAX 441・8387

Web <https://www.pref.aichi.jp/kemhin/shohiseikatsu/out/monitor.html>



社会保険労務士による労働相談

市内で事業所を営む方を対象に、社会保険労務士が労働に対する様々な相談に応じる無料の労働相談を実施しています。相談は予約制となります。

対象

市内で事業を営まれている方

申込・問合せ先

産業振興課

☎ 441・7114

FAX 441・8387



あま市が大塚製薬株式会社と協定を締結

令和2年11月24日(火)に市役所の会場と大塚製薬株式会社の会場をオンラインでつなぎ「健康づくりの推進等における包括連携協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、市及び同社が連携のもと、健康を核とした地域活性化及び市民サービスの向上を図るとともに、同社の社会貢献活動の推進を図ることを目的とします。

連携事業の一つとして、同社の協力を得て「熱中症対策アドバイザー」養成講座を実施する予定です。



連携協力する事業等

- (1) 健康づくりに関する事業
- (2) 熱中症対策に関する事業
- (3) スポーツの振興に関する事業
- (4) 防災対策、災害時における協力に関する事項
- (5) その他地域の活性化、市民のサービス向上に関する事業

問合せ 企画政策課 ☎ 444・1712 FAX 444・0982